

ゆあさ 議会だより

平成30年8月発行 No.71

発行:和歌山県湯浅町議会

編集:議会広報編集常任委員会

住所:〒643-0002

有田郡湯浅町大字青木668-1

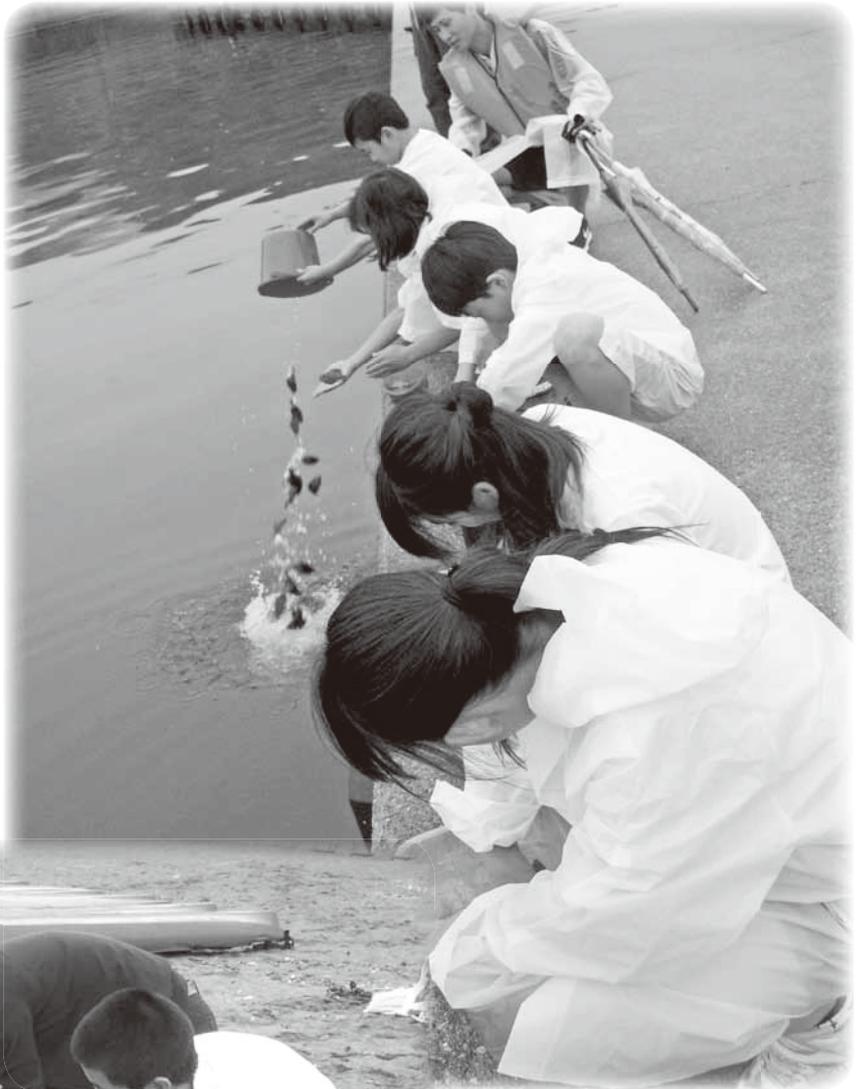
TEL 0737-64-1118

FAX 0737-62-4450

URL:<http://www.town.yuasa.wakayama.jp/>

e-mail:gikai@town.yuasa.lg.jp

ゆたかな海で
元気に育ってね!



約9cmに成長したヒラメの稚魚を放流する田村小学校全校児童(右上)と、田栖川小学校5年生(左下)

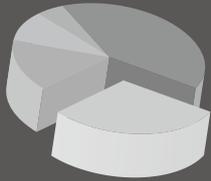
6月定例会

全員協議会・各特別委員会	2～5
JR 要望	6
一般質問(7人が登壇)	7～13
議長杯ゲートボール大会・編集後記	14



JAPAN HERITAGE

湯浅駅周辺整備工事	6億7,500万円
湯浅駅周辺整備事業工事監理業務	1,000万円
栖原漁港機能保全工事	1,200万円
湯浅中学校体育館高天井LED取替工事	1,038万円



平成30年度一般会計補正予算

8億8,357万円

平成30年第2回定例会を6月7日から20日までの日程で開催しました。

本定例会に提案された各会計補正予算、条例改正など、提案された議報7件、議案4件、報告1件、発議1件、発委1件は原案の通り可決・承認しました。

(湯浅駅イメージ図)



平成32年3月完成予定です

(単位:万円)

項目	補正額	主な歳出の説明	補正後の額
総務費	8億1,525	ふるさと納税業務、コミュニティ助成事業、湯浅駅周辺整備事業工事監理業務、湯浅駅周辺整備工事、部落差別解消推進条例策定委員報酬など	22億9,668
民生費	429	山田老人憩の家修繕工事、総合センター相談室等修繕工事など	21億8,754
衛生費	461	在宅育児支援事業給付金など	6億9,450
農林水産業費	1,200	栖原漁港機能保全工事	1億7,647
商工費	3,349	(一社)湯浅観光まちづくり推進機構負担金など	9,232
土木費	200	災害緊急がけ崩れ対策事業	3億8,277
教育費	1,193	湯浅中学校体育館高天井LED取替工事など	5億9,691
歳出合計	8億8,357		75億3,662

※補正後の歳出合計は補正されていない項目も含めています。



全員協議会

主な条例制定

○機構改革に伴う関係条例の整備に関する条例制定

課・室名及び職員の職務名等が変更されたことによる関係条例の改正です。

○都市計画税条例の一部改正

地方税法の改正によるもので、土地にかかる負担調整措置を3年間延長するものです。

○国民健康保険税条例の一部改正

地方税の改正により、医療分にかかる課税上限の引き上げと、減額対象世帯の判定基準の引き上げ等です。

○税条例の一部改正

地方税法の改正に伴う障がい者、未成年者、寡婦及び寡夫に対する非課税措置の所得上限の

引き上げや、たばこ税額の引き上げ、加熱式たばこの課税区分の新設などです。

問 同一生計配偶者の非課税措置について、改正内容等を知りたがっている方が多いので、周知方法を工夫してほしい。

答 広報の内容は、わかりやすいものになるよう検討します。

○税条例の一部改正

生産性向上特別措置法の制定に伴い、中小企業者等の設備投資を促進するため、認定された償却資産について3年間固定資産税の課税を零とするものです。

問 具体的にどのような設備が対象となるのか。

答 減価償却資産の種類である機械装置、測定工具、検査工具、器具備品、建物に係る付属設備が対象となります。

○教育集会所の設置及び管理運営に関する条例の一部改正

栖原地区にある矢田教育集会所の廃止に伴う条例の一部改正です。

問 撤去される教育集会所の跡地利用はどうするのか。

答 平成30・31年度に策定を予定している公共施設個別総合管理計画の中で検討していきたいと考えています。

一般会計予算

問 湯浅駅の整備について、プラットフォームへのスロープの設置、駅舎内のトイレの整備等について町としてどのように考えているのか。

答 町としては利用者の利便性を考え、スロープの設置、駅構内へのトイレの設置、駅員の配置、現駅舎の保存等をJRに対して要望しているところです。

問 駅前複合施設内に設置する行政窓口の内容は。

答 現在の駅前多目的広場で行っている住民票の発行等を予定しています。

要望 現状の窓口業務以上のサービスができるよう要望します。

要望 湯浅町の玄関口になる駅前複合施設内に図書館を設置するのであれば皆さんが来てくれる特色のある図書館となるよう考えてほしい。



湯浅駅の一番線ホーム



平成29年度一般会計補正予算（専決処分）

ふるさとまちづくり寄附金の増や財政調整基金、ふるさとまちづくり基金への積立金など5億1,678万円を追加したものです。

平成29年度 特別会計補正予算（専決処分）

項目	補正額	説明	補正後の額
国民健康保険事業	△1億4,300	保険給付費、後期高齢者支援金等、共同事業拠出金	20億5,442
後期高齢者医療	1,692	前年度療養給付費等負担金精算分繰出金、広域連合納付金	3億2,432

平成30年度 駐車場事業特別会計補正予算

一般会計から9,756万円を補填のため繰り入れするものです。

審議結果	議案名等	石橋	小松	松本	石本	横矢	山家	山田	由良	山本	松本
		千歌子	英夫	光成	一也	政明	敏宏	真里	祥治	年哲	典久
承認	専決処分の承認を求める件〔機構改革に伴う関係条例の整備に関する条例制定の件〕	○	○	○	○	○		○	○	○	○
承認	専決処分の承認を求める件〔税条例の一部改正〕	○	○	○	○	○		○	○	○	○
承認	専決処分の承認を求める件〔都市計画税条例の一部改正〕	○	○	○	○	○		○	○	○	○
承認	専決処分の承認を求める件〔国民健康保険税条例の一部改正〕	○	○	○	○	○		○	○	○	○
承認	専決処分の承認を求める件〔平成29年度一般会計補正予算（第8号）〕	○	○	○	○	○		○	○	○	○
承認	専決処分の承認を求める件〔平成29年度特別会計補正予算（第1号）〕	○	○	○	○	○		○	○	○	○
可決	税条例の一部を改正する条例制定の件	○	○	○	○	○		○	○	○	○
可決	教育集会所の設置及び管理運営に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○		○	○	○	○
可決	平成30年度一般会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○		○	○	○	○
可決	平成30年度駐車場事業特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○		○	○	○	○
可決	2025国際博覧会の誘致に関する決議（案）	○	○	○	○	○		—	○	○	○
可決	JR湯浅駅構内整備に関する決議（案）	○	○	○	○	○		○	○	○	○

（注）山家敏宏議員は議長のため、裁決に加わらない。○は賛成、●は反対、—は退席



人権推進特別委員会

○町民人権学習会について

報告

今年度、湯浅町全体で障がいのある方への理解を深め、人権擁護、差別解消に努めることで、誰もが「安心」して「安全」に暮らせることができるまちづくりに繋がるよう、町内22会場において『障がいの者の人権』をテーマに開催します。

○部落差別解消推進条例(仮称)の制定スケジュールについて

報告

平成28年12月に「部落差別の解消の推進に関する法律」が公布、施行され、湯浅町においても部落差別の早期解消を推進するため『部落差別解消推進条例(仮称)』の年度内の制定を目指すものです。

○今年度における職員人権研修について

報告

5月15日に「同和保育と人権教育について」、6月5日に「障がいの者の人権」の人権研修を行い延べ97名の職員が参加しました。また、7月13日に「障がいの者の窓口対応・手話」、10月30日に「同和問題について(仮)」の人権研修会を開催する予定です。

要望

今後は湯浅町内にある民間の保育園や幼稚園にも人権研修に参加してもらえらるよう要望します。

まちづくり・防災特別委員会

○生産性革命に資する地方創生拠点整備交付金事業について

問

事業実施において設計業

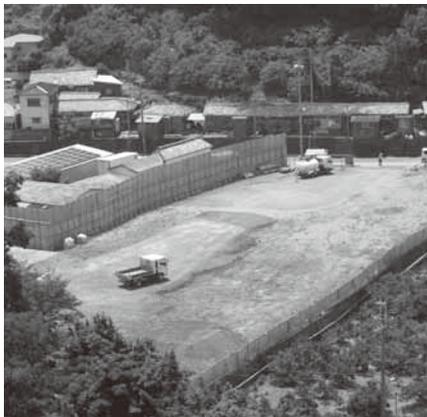
務及び建設工事請負等を発注する場合は、公契約条例に基づき進めるべきでは。

答

事業実施者に対し公契約条例に基づき町内業者の選定を行うよう申し入れを行っています。

要望

この事業を今後実施していく事業者に対して、湯浅町の代表的な企業となるよう事業所の拠点を湯浅町に置いてもらうよう要望します。



なぎ園跡地に建設予定

○老朽危険空家除却補助金交付要綱の制定について

報告

町内において、倒壊など

のおそれがある空き家の除却を促進し、安全・安心で良好な住環境の向上を図るため、老朽危険空家家の除却を行う方へ除却費用の一部を補助する制度です。

補助金の額

補助対象工事の10分の8
ただし上限を80万円とする。

○ふるさと納税、クラウドファンディングについて

報告

平成29年度ふるさと納税による実績は約32万件、約49億5千万円の寄附金を頂きました。

問

クラウドファンディング

とは。

湯浅町が抱える課題解決のために寄附金の使途を明確にして、プロジェクトを提案、それに共感し応援してくれる寄附者を募る制度です。



JR に対し要望書を提出 !!

JR 湯浅駅の構内整備についての決議を可決し、
JR 西日本和歌山支社に対し 7 月 5 日要望書を提出しました。

JR 湯浅駅構内整備に関する要望書

JR 湯浅駅は、本町の玄関口であるとともに、その周辺は有田郡における中心地として政治・経済・文化の中心として発展してきた。平成 18 年に県内唯一の重要伝統的建造物群保存地区に北町地区周辺が選定され、現在では年間約 51 万人の観光客が本町を訪れている。さらに昨年 4 月『「最初の一滴」醤油醸造の発祥の地 紀州湯浅』のストーリーが日本遺産として認定されたことにより観光客が増加している。また、インバウンドによる外国人観光客に対応するため、多言語看板の設置やガイドマップ等も作成し、今後、さらなる観光客の増加が予想され、それに伴う JR 湯浅駅の利用客の大幅な増加も期待できるところである。

そのような中、現在着手している JR 湯浅駅周辺整備事業では、防災機能も備えた JR 湯浅駅複合施設の建設や、駅前駐車場整備とともに駅のバリアフリー化も同時に進められ、町民及び関係団体の悲願であった、電車とホームの段差解消とエレベーター設置が実現することは湯浅町議会としても歓迎するところである。

しかし、駅構内における現計画については下記のような問題があると思われ、また、地震による津波被害が想定される立地条件にもあることから、JR 湯浅駅の利用者の安全と利便性を確保するため、湯浅町議会は次の事項の実現を要望していくものである。

記

- 1 ホームから利用できる多目的トイレを整備されたい。
- 2 改札口から 1 番線ホームへのスロープを移設されたい。
- 3 1 番線ホームの跨線橋の階段を南側から北側へ移設されたい。
- 4 駅員を配置されたい。
- 5 現駅舎の今後の活用方法を早急に示されたい。

以上、決議する。

平成 30 年 6 月 20 日

湯 浅 町 議 会



2025 国際博覧会の誘致に関する決議を可決しました。

2025 年国際博覧会の誘致に関する決議

2025 年に「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマとする国際博覧会を大阪・関西が一体となって開催することは、新たな産業のイノベーションや観光振興が期待できるなど、大きな経済効果をもたらすとともに、全世界に向けて圏域の存在感を示す絶好の機会となり、極めて大きな意義がある。

また、このような国際博覧会の開催は、圏域全体のみならず、和歌山県における産業振興や観光文化交流等を促進するとともに、県内各地域の振興にも寄与することが期待できる。

本町においても昨年、日本遺産に認定された『「最初の一滴」醤油醸造の発祥の地 紀州湯浅』を国内外の多くの皆さんに体験していただけるまたとない機会である。

よって、湯浅町議会は、大阪・関西における国際博覧会の開催を支持するとともに、誘致実現に向けた国内機運の醸成など、必要な取り組みを国、大阪府、大阪市、経済界とともに積極的に推進していく。

以上、決議する。

平成 30 年 6 月 20 日

湯 浅 町 議 会



石橋 千歌子 議員

①子どもが楽しく遊べる

湯浅町を代表する公園を！

②安全な水を守るため、

水道管の老朽化対策を！

質問①

「子育て」アンケートを実施。100名の若い親御さんからご意見や要望を拝聴しました。「町内には子どもが喜ぶ公園は無く、休日は他町に出かけます。駐車場とトイレのある町を代表する家族が楽しく遊べる公園をお願いしたい。」との数多くのご意見を賜り、幼児教育の一環として、複合型アスレチック遊具を設置した安全で楽しく遊べる公園が必要だと思います。

答弁（町長）

子どもが楽しく遊べる公園は必要だと認識しています。

しかし、災害弱者となりうる方々の安全・安心を守るための施設を優先に取り組む必要がある事を理解していただきたい。町内の公園の遊具も40年が経過し老朽化が進んでいるため危険性のある物は撤去して、ご指摘の公園については何らかの形で実現が可能な限り

やっていきたいと考えています。



広川町のなかよしわんぱく公園

質問②

安全な水を守るため、水道管の老朽化対策が喫緊の課題。

古い管路の影響で漏水が発生し家庭に届くまで25%の水が失われている。水道事業の現状と見通しについて①水道台帳の整備は②耐震管の更新率は③耐震性の低い石綿管の交換終了状況は。

答弁（水道所長）

①水道施設情報管理システムを導入。整備が完了。②平成29年度末で3.9%の更新率。③給水区域内1.5km程に石綿管が残っています。

再質問

町民の方からの貴重なご意見の

「東南海トラフ地震が起きた時、道路の寸断と家屋の火災が想定。国道から東方へ避難される町民の生命維持の飲料水確保のため、国道水道管路更新を最優先に計画を！」との対応は。

答弁（水道所長）

水道の普及は住民生活や防災活動に欠かす事のできない重要なライフライン。国道の管路更新は喫緊の課題。更新財源のため水道料金も検討し、優先順位を決め更新していきたい。

要望

国道に埋設されている水道本管が破損すれば、復旧と救援物資の受け入れにも支障が出るため優先順位は非常に高いと考えます。水道料金については、町長をはじめ職員の皆さんの努力で、これまで値上げをせずに管路の更新をしていただいています。今後も町民の命を守るため努力を惜しまず継続していただきたく要望いたします。



安心安全なまちづくりについて



石本 一也 議員

- ①部落差別の解消に向けた町条例の制定に向けて、町長の意気込みは？
- ②ネット上の人権侵害に対応するための方策は？
- ③津波浸水地域内にある「地域福祉センター」の移転場所は？
- ④東京目黒区の児童虐待事件のような被害を防ぐための対応は？
- ⑤昨年施行された湯浅町における公契約の基本を定める条例の履行状況は？
- ⑥視覚障害の方へ情報を提供する点字プリンターの導入を！

質問①

今年は、世界人権宣言70周年の年です。二度の世界大戦が起こり、大量虐殺など人権侵害が横行した経験から、人権の保障が世界平和の基礎であるという考え方から国連総会で「世界人権宣言」が採択されて70年が経過しましたが、未だに、部落差別をはじめ、人権問題が蔓延しています。町における部落差別の解消に向けた条例の制定のためのスケジュールが示されましたが、内容のある条例を制定していただきたい。

答弁（町長）

平成27年11月に行われた「和歌山人権フォーラム東京集会」がきっかけとなり、部落差別解消推進法が施行されました。町も部落差別は決して許されないという認識の下、策定委員会を設置して議論を進めていきたい。

質問②

インターネット上に氾濫する差

別書込みに対応するため、サイトを監視するモニタリングを導入していただきたい。

答弁（副町長）

顔が見えないという理由などから、差別書込みが急増しているのは、認識しており、モニタリングも有効な方法だと思います。

質問③

何度も質問してきましたが、「地域福祉センター」の移転場所は、決まりましたか。警察署の近くでということでしょうか。

答弁（町長）

建設用地を早急に造成して、そこにもっていききたいということで、調整中です。

質問④

5歳の女の子が、両親から虐待を受け、死に至る痛ましい事件がありました。十分な食事を与えず、衰弱していても、病院に連れて行ってもらえず、死亡したと報道がありました。「許して、お

願い…」という手紙も報道されています。この事件を受け、町としてどのような取組をしていますか。

答弁（教育長）

町では、虐待の早期発見と適切な保護のため、様々な機関とネットワークを持ち、適切な対応をしています。

質問⑤

地方創生拠点整備交付金事業も、公契約条例の趣旨を尊重できますか。

答弁（ブランド推進課長）

条例の趣旨、目的にそって進めていきます。

質問⑥

点字プリンターを早急に導入してほしい。

答弁（健康福祉課長）

導入に向け、進めます。





横矢 政明 議員

- ①期日前投票について
- ②駅舎と駅前開発について
- ③超小型モビリティ導入実証事業
「湯浅コムス散歩」について
- ④港の観光情報センターの
利用状況について

質問①

今の役場では遠くて不便では。

答弁（町長）

新庁舎になって投票者数や町民の意見を確認した上で、選挙管理委員会の方に進言したい。

再質問

何も役場にこだわらず商業施設やその近くであれば投票しようと思いが町長の考えは。

答弁（町長）

都会ではスーパーの中であったり、色んな所で期日前投票をしています。選挙管理委員会の方で協議してもらいたいと思います。

質問②

進捗状況は。

答弁（地方創生ブランド戦略推進課長）

駅舎を含む複合施設新築と駅周辺工事は現在設計を進めており7月には完成予定です。工事は平成31年度末に完成し駅構内のエレベーター新設等の工事は、10月頃設計に入り、平成32年8月完成予定

定です。

再質問

湯浅駅のバリアフリーは、町民の願いです。町民・議会・行政が一丸となっていいものを造るべきでは。

答弁（町長）

前回の説明会と計画が変わっている所があり、今までの経過と今後の方向を住民の皆さんに理解をいただきたい。

質問③

実証事業の結果、成果は。

答弁（地方創生ブランド戦略推進課長）

体験モニターアンケート結果は「再度利用したい」が9割超える結果で、新たな観光ツールとして利便性の向上を期待しています。

再質問

アンケートは良い結果が出てるので町として進めるべきと思いますが、今後の取り組みは、また民間企業の方のやる気を失くさない

ように応援すべきでは。

答弁（副町長）

企業が中心となり何とか軌道に乗り実を結ぶように考えたい。

質問④

その後の利用状況はどうか。

答弁（地方創生ブランド戦略推進課長）

昨年度末で観光協会の取り組み結果を総括し条件等見直しのうえで再度まちづくり推進機構が募集していきます。

再質問

利用したいと思っても色んな条件の為利用目的が限られるのではないか。また行政が責任もって有効利用していくべきでは。

答弁（副町長）

町も責任もって関わりたいと考えています。

要望

行政に対して、協力しようという民間の方が頑張れるようにする事は、行政の責任だと思つのでその事を、強く要望します。



防災対策について

①平成 29 年度事業での津波避難階段設置について

観光振興行政について

②伝統的建造物群保存地区周辺の景観について

③醍醐寺金堂の移築記念品条例制定から
4年経過について



小松 英夫 議員

質問①

築港付近の海岸通りの津波避難階段ですが看板が見えない。誘導看板が必要では。また、タタキの鼻近くの畑に行く坂道を緊急避難場所にしてはどうか。

答弁（総務広報課長）

避難者が迷うことのないように適切な場所への看板の設置と避難マップへの掲載を検討したい。また、緊急避難場所についても調査して検討していきたい。



津波避難階段

再質問

町内の通学路の安全確認を。

答弁（総務広報課長）

教育委員会、区長さん・自主防災組織と連携をとる。

再質問

民間の避難所等の固定資産税の減免はその後どうなるのか。

答弁（総務広報課長）

課題もあるが実施していくことも含め検討していきたい。

質問②

伝建地区選定から12年が経過、昨年『最初の一滴』醤油醸造の発祥の地紀州湯浅が日本遺産に認定され、近年大型観光バスが連日のように来ています。全国の伝建地区では電柱がなく街路灯も整備されています。わが町の環境は道路に雨水が溜りガードレールが錆びて伝建地区の雰囲気がない、熊野古道を含めた改修を。

答弁（産業建設課長）

熊野古道及び重伝建地区周辺の道路美化事業の一環として、道路等整備方針を策定した。住民の協力も得ながら進めていきたい。

再質問

憩いの松碑の周辺を綺麗にできないのか。

答弁（地方創生ブランド戦略推進課長）

検討していきます。

質問③

金堂は紀州湯浅から移築されたと記されていますが、わが町のどこにあったのか調査をしては。

答弁（教育長）

専門職員配置を含めた体制強化に努め他機関との連携による調査などを実施し、湯浅町の歴史・文化の充実に努力する。



錆びたガードレール



由良 祥治 議員

湯浅斎場の老朽化対策

斎場の現状 広川町との共同利用は考えているのか

質問①

湯浅斎場は現在の場所に、昭和53年に建設されました。当時として無臭、無煙、前面ガラス張りの近代的な施設として誕生しました。現在、約40年が経過し老朽化も進んでいます。

現在の維持管理費等は。またお見送りの人が地下・地上に誘導するエレベーターがあれば便利ですが、エレベーターの設置を考えていますか。

現在、広川町は有田川町吉見の有田聖苑を利用しています。今後広川町との共同利用を考えていますか。

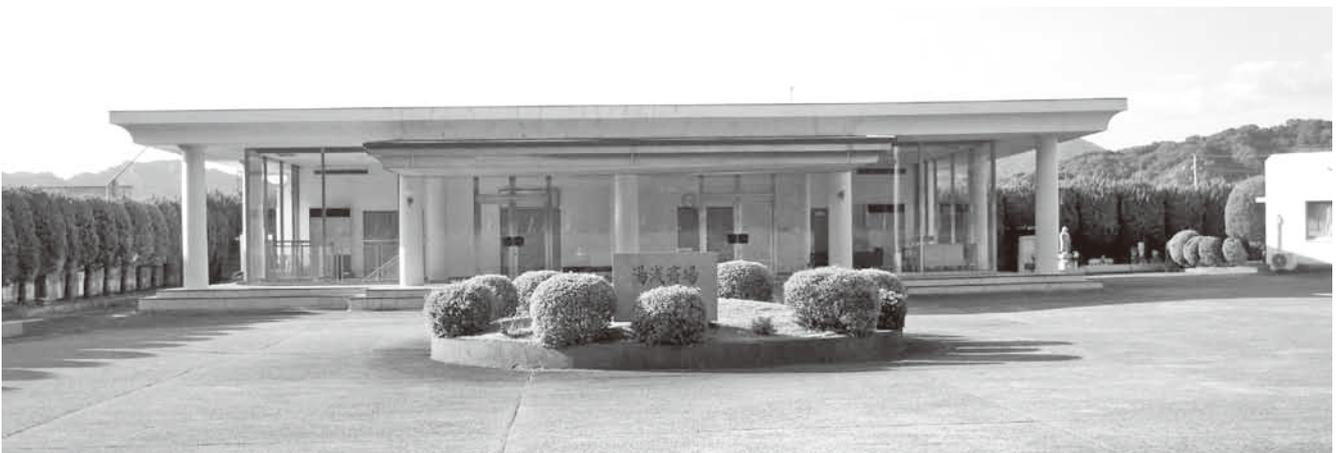
答弁（住民生活課長）

現在の設備は、火葬炉が3基、動物炉が1基です。年間の稼働状況は人体の火葬が約200体、動物が200体〜250体です。29年度の使用料は約720万円、燃料費等運営費用は約820万円です。供用開始より約40年経過していますが、火葬炉や

バーナー、排煙など個々の設備の劣化対策として計画的に整備をしており、今年度は地下タンクの修繕を行う予定です。現在の設備は当分の間、能力的に問題なく使用できます。

現在、使用していますエレベーターはお棺の上げ下げの為の昇降機です。建物の構造上、新たにエレベーターを設置するための必要な十分なスペースがないということです。

次に斎場の共同利用ですが、今の所は広川町から話は出ておりません。湯浅町としても、そういう計画はありません。ただ、これから将来、話になってくるかどうか検討の余地はあると思います。これから新たにやっていくという計画になった場合は隣町ともお互いに協議をして研究していきたいと思えます。



① 10月からの生活保護基準の見直しにともなう対応方針について
 ② 就学援助の新入学学用品費の支給時期について



山田 真里 議員

質問①

高齢化が進み低年金など生活に不安を抱える方が増えています。いざという時の頼みの綱が生活保護制度です。

ところが、5年前の制度改定を経て、さらに10月から生活扶助基準が最大で5%引き下げられます。

生活保護は、賃金や収入、年金額が生活保護基準より低い場合、その差額が支給される制度です。

また、生活保護基準は様々な制度の基準に連動しています。国の示す47の制度をはじめ、それ以外の町独自の制度にも影響します。町民のくらしによりそう町行政を進めていただきたく対応方針を伺います。

答弁（健康福祉課長）

住民税の非課税限度額や最低賃金は、生活保護受給額を参考に定められています。非課税限度額について30年度は変更ありません。

が、来年度以降は未定です。

非課税でなくなると保育料や介護保険料等、多くの社会保障費の自己負担額が増える可能性があります。また生活保護受給額の減少は、消費の低迷につながることも考えられます。

今後、見直しに伴う関係制度や法令等の動向に注意し、受給者及び低所得者層の方々の生活になるべく影響が出ないように、関係課で情報を共有しながら、町で取組める事業について検討していきます。



生活保護の相談は健康福祉課へ

質問②

見直しの影響が及ぶ代表的な町

単独事業が、準要保護者に対する就学援助です。認定基準が下がることはありませんか。

答弁（教育次長）

影響はありません。これまで通りの基準で、経済的に困窮している世帯に支給を予定しています。

再質問

この機会に、一昨年以来求めていた就学援助の充実について確認します。

答弁（教育次長）

「新入学学用品費」の支給時期については、今年度より中学校入学前の世帯に対し、入学前に支給を早める予定です。小学校の入学前支給については、県内市町村の状況をふまえ引き続き検討します。

周知については、家庭教育支援チーム等と連携し、必要な家庭にできる限り漏れないように努めます。



松本 光成 議員

日本遺産認定と観光について

質問①

昨年(2019年)の第2回定例会(6月議会)で日本遺産認定後の「ふるさと納税返礼品」の啓発と湯浅駅・大仙堀付近に看板等やまちのシンボリックな物の設置・検討してはと質問をしましたが、その後の推進状況は。

答弁(地方創生ブランド戦略推進課長)

なぎホールでのフォーラムや東京でのシンポジウムなど、町内外において湯浅町の日本遺産認定をPRしてまいりました。「ふるさと納税返礼品」に同封するチラシには、日本遺産のロゴマーク等を掲載して発信しており、又看板等は役場駐車場・JR湯浅駅・「美味いもん蔵」などに設置しています。議員ご指摘の広く知らしめるための看板設置は場所等含め検討中です。

再質問

私から提案ですが、湯浅町の玄関口である国道42号線沿いにある

観光塔は、町が建設してから24年が経過し、外壁部分の色が剥がれ、「ロゴ」がはつきりと見えづらく老朽化が進んでいます。JRの電車からも良く見え、まちのシンボルとしてこれをリニューアルして

はどうか。

答弁(地方創生ブランド戦略推進課長)

ここは、河川の占用許可を受けており関係機関等の調整が必要であり、改修か、新たな看板を設置することがいいのか研究中です。



町玄関口の観光塔

再質問

観光協会が設置した鯛(魚)の看板ですが、これも老朽化しておりリニューアルしてはどうか。

答弁(地方創生ブランド戦略推進課長)

これも国道の道路敷きであり関係機関等の調整が必要で、再整備

か新設がいいのか検討したいと思います。

再質問

早急に調査・検討してもらおうお願いします。この2つの観光塔について町長の考え方は。

答弁(町長)

日本遺産認定後から問題にしています。財政上の問題等もありますが、玄関口ということで観光客を迎え入れるような観光塔にしてはということを検討させてますので、もう少し待ってもらいたい。

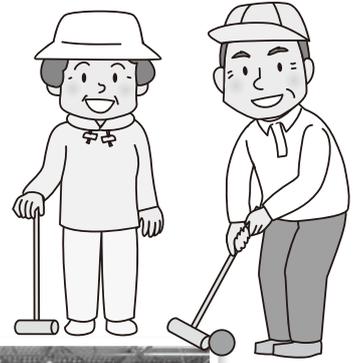
要望

リニューアルする際は、太陽光発電施設と夜間のライトアップをぜひ設置していただくよう、要望して終わります。



議長杯 ゲートボール大会を開催

7月10日(火)第37回議長杯ゲートボール大会がなぎの里ゲートボール場で開催され、議会から8名の議員が参加しました。



優勝：栖原Cチーム
準優勝：なぎ青木チーム
第3位：栖原Bチーム



地方自治の振興発展に尽力され 表彰されました



山家敏宏 議員 (町議員 11年以上)

議会の傍聴にお越しく下さい

議会は公開されていますので、個人でも団体でも自由に傍聴することができます。議会での議員の発言や町長の考えを直接見聞きすることができますので、お気軽にお越しください。



次回の定例会の予定

9月5日(水)～

一般質問

9月13日(木)

開催予定です。

議会広報編集常任委員会

- 委員長 山田 真里
- 副委員長 小松 英夫
- 委員 石橋千歌子
- 委員 石本 一也
- 委員 山本 年哲

編集後記

立秋を前にしてまだ暑い日が続きますが、いかがお過ごしでしょうか。7月上旬の西日本豪雨災害により避難所で避難生活されている方にとり今年の夏は大変厳しい暑さとなっています。慣れない避難所生活で体調を崩す人が出てくるのではと心配でなりません。こういった災害時の時こそ行政が持てる力をフルに發揮し1日も早い災害復旧に努め避難者の生活を回復させることが行政の義務だと私は思います。1日も早い復興と避難者の生活の回復を心より願います。

最後に西日本豪雨により被害をうけた方々に心からの御見舞いと、お亡くなりになられた方々に心からの御悔みを申し上げます。

山本 年哲

